

2月7日に開催されました常議員会におきまして、下記協議事項が承認されましたので、ご案内申し上げます。

【協議事項】

1. 令和6年能登半島地震義援金の件
2. 令和6年度事業計画・収支予算（素案）の件
3. 新規加入会員承認の件
4. 会員（所在地不明会員等）の除名に関する件
5. その他

【報告事項】

1. (公財)横須賀市産業振興財団の解散による事業統合の件（経過報告）
2. 中央地区まちづくり検証委員会活動報告の件
3. 支援が必要な中高生のキャリアサポート事業報告の件
4. 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）前売入場チケット販売の件
5. その他

【情報提供】

1. 「令和6年度税制改正のポイント」

当所監事 渡辺 正樹 氏（東京地方税理士会横須賀支部 支部長）

2月常議員会

令和6年2月7日

令和6年能登半島地震 義援金の件

協 議 1

元日夕刻、突如襲った最大震度7を観測した能登半島地震は、甚大な被害をもたらし、多くの犠牲が払われております。現在も行方不明者の捜索と被災者の生活関連支援が懸命に続けられており、未だ被害の全容が明らかになっていない状況にあります。さらに、被災地域の事業所は壊滅状態にあり、全国の商工会議所による全面支援が、先般日本商工会議所の常議員会にて合意されました。当所におきましても、今後本格化する被災地域産業の復旧・復興に向け、全組織を挙げた義援金募集活動を展開してまいりたいと存じます。

- **議員事業所へのお願い:** 10,000円/1社
(義援金10,000円×90社)+当所会計100,000円=1,000,000円(2月29日先行送金)
- **会員・特商企業へのお願い:** 各社任意の金額
- **募集方法:**
 - 議員事業所宛⇒依頼文書発信(FAX)
 - 会員・特商企業宛⇒依頼文書発信(FAX)、3月号会報、館内募金 他
- **専用口座開設済:** かながわ信用金庫本店営業部/湘南信用金庫本店営業部
※両信用金庫の協力により、振込手数料は免除されます。(窓口のみ)
- **送金先・用途:**
日本商工会議所を通じて、被災地の商工会議所連合会に贈られ、被災地域産業の復旧・復興の一助として、被害状況に応じて各商工会議所に配分されます。

新たなフェーズを見据えた 商工会議所の在り方

令和 6 年 2 月 7 日
横須賀商工会議所

横須賀経済政策委員会の活動

仲間増強委員会



結束を固め組織を強化

- 役員議員の交流強化
- 会議所事業の拡販展開
- 会員獲得キャンペーン
- よこすか産業フェスVol.3

広域観光推進委員会



歴史資源を広域で活かす

- 武家文化をキー・コンセプト
- 面による観光振興
- 三浦半島広域ガイドの養成
- モデルルートの開発・商品化

オープン
ソースによる
魅力発信

企業の魅力を 承継

- 日本政策金融公庫とタッグ
- 吉本芸人を“事業承継案内人”に
- 企業の魅力をYou Tubeで配信
- 広く承継者を募集
- 商工会議所が受け皿となってマッチング

事業所減少に歯止め“創業新世紀”

起業するなら
商工会議所
イメージ

起業家の発掘・ 育成・成長

- 市内の起業予備軍の発掘
- 事業継続性を重視したカリキュラム
- 専門家による経営力強化支援
- 開業後の総合的伴走支援
- 起業家ネットワークの構築

学生の起業を
応援する街
“ヨコスカ”

起業という 選択肢の提案

- 横須賀での起業意識喚起
- N校/S校学生を地域企業が
講師となって支援
- ZEN大学(R7.4開学予定)との
起業カリキュラムの構築
- 学生の起業=ヨコスカのイメージ定着

無担保
無保証人
低金利
利子補給

融資から 本質的課題解決へ

- 融資の背景には必ず課題がある
- 本質的課題を見抜く
- 事業サービスや補助金への連動
- 融資から総合的支援への誘導

吉本芸人石橋尊久をプロデュース



当所特命職員石橋尊久
が今年も
頑張ります

- ▶ 当所のメインキャラクター
- ▶ お店と一緒に商品開発
- ▶ 笑いの力をビジネスに活かす
- ▶ 事業承継案内人



外国人材受け入れ支援

監理団体:IHS事業協同組合と連携

人手不足解消
に向けた
一つの選択肢

外国人材の活用 企業の戦力に

- 市内監理団体との連携
- 受入れ相談窓口の開設
- マーケットリサーチ&セミナー開催
- 不動産部会との連携
- 横須賀市の補助金制度活用(ネパール人材)

デジタル人材
がない!を
解決します

世の中に 取り残されない

- 企業内のデジタル人材を徹底的に育成
- 会社ぐるみでデジタル人材育成を応援
- 生成AIアプリケーションを活用
- 経営に活かすデジタル技術を習得

YOKOSUKA情報セキュリティプロジェクト

コアメンバー:ワールドスカイ(株)・日本MS社・
東京海上日動火災保険(株)・当所

今 中小企業が 狙われている!

- **SA取得企業100社目標**
 - ・紙媒体だけでなく動画やノベルティグッズ
 - ・セミナー、相談会を通じて会員企業の意識啓発
- **お助け隊サービス『お助け侍』の普及推進**
 - ・関係機関とともに地域企業に展開していく
 - ・SA取得企業の推進とともに導入を推奨
- **事故対応（お助け隊サービス付帯）**
 - ・付帯保険と地域ベンダーとの連携構築
 - ・損害保険会社との連携強化



セキュリティ対策自己宣言
普及賛同企業



外国人の
感覚は全く
違います

まずは 楽しみながら

- 日本人にはダメでも外国人には宝物
- どこで何が売れるかわかりません
- 狙うのではなく、試す感覚で
- 貿易手続き不要の海外ビジネス
- 専門家が徹底サポート

地域企業と研究機関のマッチング

協力:横須賀地域研究機関等連絡協議会

横須賀は研究
機関の集積地
です

地域資源を ビジネスに

- まずは相互理解を深める
- 研究開発の現状を知る
- 地域産業との接点を探る
- 地域産業界による視察会を開催
- 本年度2回開催

令和6年度 収支予算(素案)の件

令和6年度 収支予算総括表

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

(単位:千円)

会計別		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備考 補正差額
事業会計	一般会計	354,599	404,956 (366,687)	▲ 50,357 ▲(12,088)	繰越金を含む ()内は当初予算
特別会計	共済 特定退職金共済制度 特別会計	358,690	360,690	▲ 2,000	繰越金を含む
	積立 退職給与引当金 特別会計	119,240	105,115	14,125	繰越金・繰入金を 含む
	積立 建物関係 特別会計	394,296	353,789	40,507	繰越金・繰入金を 含む
	積立 別途積立金会計	142,000	138,000	4,000	繰越金
合計		1,368,825	1,362,550	6,275	
各会計間の重複を 除いた合計		1,340,825	1,334,550	6,275	

令和6年度 一般会計収支予算書

【収入の部】①

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
1 会 費	1 会 費	70,560	71,271	▲ 711	
	2 過年度会費	70,344	71,028	▲ 684	19,540口×3,600円
		216	243	▲ 27	60口×3,600円
2 負 担 金	1 負 担 金	3,780	3,360	▲ 420	特定商工業者負担金
	2 過年度負担金	3,720	3,300	420	2,480人×1,500円
		60	60	0	40人×1,500円
3 交 付 金	1 県 補 助 金	94,034	136,003	▲ 41,969	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 予算確定次第 (補正対応) </div>
	2 市 補 助 金	70,260	70,260	0	
	3 県 連 補 助 金	14,800	14,800	0	
	4 伴走型小規模支援	8,974	9,074	▲ 100	
	5 IT導入補助金	0	5,310	▲ 5,310	
	6 業務受託収入	0	2,250	▲ 2,250	
	7 事業負担金	0	27,909	▲ 27,909	
		0	6,400	▲ 6,400	

令和6年度 一般会計収支予算書

【収入の部】②

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
4	事業収入	145,367	153,464	▲ 8,097	
	1 検 定 収 入	3,121	3,993	▲ 872	日商・東商・ネット検定
	2 手 数 料 収 入	14,205	14,160	45	ヨコスカイチバン等
	3 使 用 料 収 入	26,616	24,890	1,726	貸室収入等
	4 福 祉 事 業 収 入	50,815	50,537	278	労働保険 14,370 日商保険 13,905 生命共済 8,790 アクサ生命 6,800 県民共済 4,470 集団扱保険 1,200 福祉共済 830 個人年金 420 その他 30
	5 受 講 料 収 入	30,000	30,000	0	パソコン講習会
	6 その他事業収入	20,610	29,884	▲ 9,274	おもてなし、会報広告料等

おもてなしギフト
(927万減)

令和6年度 一般会計収支予算書

【収入の部】③

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項				
5	受 託 収 入	9,955	9,955	0	
	1 団体事業受託収入	9,955	9,955	0	青申会・商連・防衛協会
6	雑 収 入	903	903	0	
	1 雑 収 入	903	903	0	
7	繰 越 金	30,000	30,000	0	
	1 繰 越 金	30,000	30,000	0	前年度から繰越
合	計	354,599	404,956	▲ 50,357	

令和6年度 一般会計収支予算書

【支出の部】①

(単位:千円)

科 目		目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項					
1	事業費		189,713	236,118	▲ 46,405	
	1	産業振興費	86,665	98,323	▲ 11,658	補助金活用
		1 事業推進費	42,605	46,685	▲ 4,080	部会、情報化推進等
		2 広報事業費	10,822	10,579	243	商工よこすか、 集客促進事業等
		3 地域振興費	7,250	7,350	▲ 100	観光資源の開発等
		4 検定事業費	1,440	1,675	▲ 235	日商・東商・ネット検定 おもてなしギガ減額
		5 会員サービス 事業費	21,119	28,509	▲ 7,390	おもてなしギガ等
		6 共済事業費	88	89	▲ 1	小規模企業共済、 火災共済
		7 調査研究費	2,821	2,966	▲ 145	資料整備、議員研究、 職員研修等
		8 渉外事業費	420	370	50	遠航部隊負担金等
		9 その他 事業費	100	100	0	

令和6年度 一般会計収支予算書

【支出の部】②

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考	
款	項 目					
	2 経営支援費 事業費	1 給与費	85,314	86,514	▲ 1,200	
		(俸 給)	68,923	68,923	0	地域活性化事業費含(13人)
		(諸 給)	42,223	42,223	0	労保、特退共振替含
		(賞 与)	9,229	9,229	0	
			17,471	17,471	0	労保、特退共振替含
		2 法定福利費	12,981	12,981	0	地域活性化事業費含(13人)
	3 指導事業費	3,410	4,610	▲ 1,200	金融・税務指導関連費等	
3 小規模企業 専門指導費		3,194	3,194	0		
	1 事業費	3,194	3,194	0	専門相談員謝金	

令和6年度 一般会計収支予算書

【支出の部】③

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考			
款	項 目							
	4	経営資源強化 支援事業費	1,450	8,330	▲ 6,880	専門家連携 予算確定次第 (補正対応)		
		1	専門家連携事業費	1,450	2,000		▲ 550	
		2	伴走型小規模支援	0	5,310		▲ 5,310	
		3	ものづくりビジネス 基盤整備支援事業	0	500		▲ 500	
		4	ビジネスモール 関連事業	0	200		▲ 200	
		5	経営革新事業	0	320		▲ 320	
	5	法定台帳 関係費	1,500	1,500	0			
		1	事業費	1,070	1,070		0	印刷費、通信費等
		2	事務費	430	430		0	消耗品費等
	6	会員福祉 事業関係費	2,108	1,960	148			
		1	事業費	1,414	1,235		179	生命共済 1,396
		2	事務費	694	725		▲ 31	個人年金 213 集団扱保険 172 その他 327

令和6年度 一般会計収支予算書

【支出の部】④

(単位:千円)

科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考	
款	項 目					
	7 労働保険事務 組合関係費	1 事業費	9,482	9,352	130	
		2 事務費	205	205	0	振替手数料等
			9,277	9,147	130	給与費等
	8 受託補助 事業費		0	26,945	▲ 26,945	予算確定次第 (補正対応)
		1 事業環境変化 対応型支援事業	0	7,237	▲ 7,237	日本商工会議所
		2 制度改正等の課題 解決環境整備事業	0	1,545	▲ 1,545	日本商工会議所
		3 産農人拡大 プロジェクト	0	8,920	▲ 8,920	神奈川県
		4 ICTはじめの 一歩事業	0	6,000	▲ 6,000	横須賀市
		5 基地関係受注 拡大事業	0	196	▲ 196	横須賀市
		6 在宅就業 推進事業	0	400	▲ 400	横須賀市
		7 就業支援 パソコン講座	0	2,317	▲ 2,317	横須賀市
		8 よこすか野菜 推進事業	0	330	▲ 330	横須賀市

令和6年度 一般会計収支予算書

【支出の部】⑤

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考	
款	項	目					
2管理費	1 給 与 費		98,786	103,218	▲ 4,432		
			47,657	47,657	0	8人分	
		1 俸 給	30,210	30,210	0		
		2 諸 給	3,743	3,743	0	職務、調整、扶養、超勤、 住宅、通勤手当等	
		3 賞 与	13,704	13,704	0		
	2 福利厚生費			9,955	9,955	0	
		1 福利厚生費	9,955	9,955	0	社会保険料等	
	3 旅 費			600	600	0	
		1 旅 費	600	600	0	出張旅費等	

令和6年度 一般会計収支予算書

【支出の部】⑥

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考	
款	項	目					
4	事務費		17,010	22,008	▲ 4,998		
		1	通信運搬費	1,636	1,656	▲ 20	電話料、郵便料
		2	什器備品費	100	1,000	▲ 900	事務所内什器等
		3	消耗品費	3,347	2,990	357	事務機リース等
		4	印刷費	1,200	1,150	50	事業報告・決算書等
		5	電算機費	8,657	12,475	▲ 3,818	リース料、保守料等
		6	車両関係費	770	1,437	▲ 667	車両リース料等
		7	雑費	1,300	1,300	0	前年度システム入替
5	会議費		1,035	945	90		
		1	会議費	1,035	945	90	議員総会、常議員会等
6	交際費		1,400	1,400	0		
		1	交際費	1,400	1,400	0	慶弔費等
7	公課分担金		21,129	20,653	476		
		1	公課分担金	21,129	20,653	476	関係団体会費、消費税等

令和6年度 一般会計収支予算書

【支出の部】⑦

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減 (▲)	備 考
款	項	目				
3会館費	1 維持費		21,234	21,669	▲ 435	
		1 維持費	18,234	18,669	▲ 435	
	2 営繕費		2,470	2,470	0	
		1 営繕費	2,470	2,470	0	建物補修
	3 保険料		530	530	0	
		1 保険料	530	530	0	建物・備品・傷害
4繰入金	1 退職給与引当金 特別会計繰入金		28,000	28,000	0	
		1 退職給与引当金 特別会計繰入金	18,000	18,000	0	
	2 建物関係 特別会計繰入金		10,000	10,000	0	
		1 建物関係 特別会計繰入金	10,000	10,000	0	
5予備費	1 予備費		16,866	15,951	915	
		1 予備費	16,866	15,951	915	
合 計			354,599	404,956	▲ 50,357	

新規加入会員承認の件
新規加入会員
(令和5年11月1日～令和6年1月31日)

N o	口数	所在地	企業名	代表者名	業種
1	2	深田台 65-4-C	D F S レッスン	亀岡 祐一	スポーツインストラクター
2	2	根岸町 4-35-3	えはら接骨院	江原 俊二	接骨院
3	2	三春町 3-7	横須賀ファースト歯科クリニック	荒川 泰秀	歯科
4	2	公郷町 5-106-1		菅野 勝隆	I T コンサルタント
5	2	久村 209	オイカワ	及川 里織	内装業
6	4	ハイランド 1-49-11	名工社(有)	細川 俊介	金属製建具施工業
7	2	池田町 1-1-1-403	ゆたかぶれいん	佐々木裕幸	建設不動産コンサルタント
8	2	大矢部 4-10-16	(株)S I N - K E N	酒井 真一	建設業
9	2	南浦賀 8-7	s a l o n k o a	三富 友莉	美容業
10	2	公郷町 6-6-121	珀永工業	馬場 瑠樹	建設業
11	2	若松町 3-14-10	ウエルビ - (株)横須賀中央駅前センター	大田 誠	障がい者福祉事業
12	4	平作 3-5-1	(有)幸和電工	神 明仁	電気工事業
13	2	平作 1-26-23	(株)4 8	岸 恵美子	事業代行業

N o	口数	所在地	企業名	代表者名	業種
14	2	武 3-5-34	(株)昌栄	吉川 昌兵	建設業
15	2	米が浜通 2-3	(株)K A I	川村 純平	コンサルティング
16	2	走水 2-6-14-2-204	L A S T コンシェルジュ	石渡 仁道	葬祭業、派遣業
17	2	佐野町 6-25	I H S 事業(協)	菊地 修一	外国人技能実習生共同受入事業
18	2	武 1-35-1	花楨	加藤 裕次	建設業
19	2	森崎 6-3-2	成代管工業(株)	守谷 賢三	管工事業
20	2	米が浜通 1-17	煮干そば平八	三堀 隆	飲食業
21	2	武 4-20-9	A Q U A p l u s	一ツ谷辰巳	配管工
22	2	久里浜 7-7-9	(株)リバティアンドサンズ	西村建次郎	建築資材販売業
23	2	鴨居 3-16-2	(同) S K Y	紺野 未来	塗装業
24	2	三春町 2-16	S E V E N Z E E	大森 昂	オブジェ製造業
25	2	浦郷町 4-31-72	(同) Z E R O W A S T E	太田 順也	運送業
26	2	鴨居 1-32-13	舞踊華雅会	華雅かおる	日本舞踊

【特別会員】

N o	口数	所在地	企業名	代表者名	業種
27	2	金沢区柳町 17-11	(株)小菅企画	小菅 省三	飲食、サービス業
28	2	三浦郡葉山町一色 371-6	(株)W A T O	齋藤 加純	金属加工製造業
29	2	三浦市岬陽町 2-18	藤水フーズ	齋藤健太郎	海藻麺小売業
30	2	平塚市見附町 1-31	(有)スリーピース	小宮 祥夫	機器販売、クリーニング業
31	2	三浦市南下浦町菊名 25	(株)ピーカブー	石井 亮	農作物卸業
32	2	旭区上川井町 3168	(株)エースオートジャンク	黒田 壽人	自動車解体業
33	5	西区北幸 2-8-4	(株)ミロク情報サービス	是枝 周樹	情報サービス業
34	2	藤沢市本藤沢 3-7-1	竹原商行(株)	小黑 智之	業務用洗濯関連機械・消耗品販売業
35	2	港区芝 5-29-22	(株)共栄自工	羽鳥 貞雄	新・中古トラック販売業
36	2	盛岡市大通 1-3-4	宏陽ホーム(株)	田淵 一成	不動産業
37	2	逗子市池子 2-6-13	(株)立花商店	村田 典昭	卸売業
38	2	三浦市初声町高円坊 1749-4	(株)草間工務店	草間 雅彦	建設業
39	2	金沢区柴町 1-6	(株)大真工業	大仁田 真	建設業

〔加入・増口〕

前回加入・増口		今回入会		増口		累計	
件数	口数	件数	口数	(件数)	口数	件数	口数
145	330	39	85	(0)	0	184	415

〔退会・減口〕

前回退会・減口		今回退会		減口		累計	
件数	口数	件数	口数	(件数)	口数	件数	口数
148	456	39	87	(0)	0	187	543

〔退会理由〕

廃業・解散	倒産	経費削減	地区外移転	合併	総会議決	合計
23	2	13	1	0	0	39

前回承認時会員数		加入・増口者		退会・減口者		R6.1.31現在会員数	
件数	口数	件数	口数	件数	口数	件数	口数
5,025件	19,824口	39件	85口	39件	87口	5,025件	19,822口

*内 特別会員 (476件) (1,472口)

会員(所在地不明会員等)の除名に関する件

会員の除名につきましては、本来、議員総会において議決をいただくべき案件ですが、事前に常議員の皆様にご意見をいただきたく、上程させていただきます。

定款第21条（除 名）

本商工会議所は、次の各号の1に該当する会員を議員総会の決議によって除名することができる。

この場合は、その会員に対して、その議員総会の会日の7日前までにその旨を通知し、議員総会において弁明の機会を与えなければならない。

(1) 一年以上にわたって会費の納入その他会員たる義務を怠った会員

【所在地不明会員】

No	口数	事業所名	代表者名	業種	会費納入状況
1	2	上島運輸(株)	上島 倫	道路貨物運送業	R3前期から未納
2	1	滝沢建設(株)	滝沢 真	建築工事業	H22後期から未納
3	2	おせき	浜田美佐子	酒場・ビヤホール	H22後期から未納
4	2	(株)LSL	田村 寛之	ライフセーバー派遣業	H28前期から未納
5	2	(株)iceblue	佐藤 千文	その他の専門サービス業	R3前期から未納

計 5件 9口

(公財)横須賀市産業振興財団の解散による 事業統合の件(経過報告)

● 統合の背景

- (公財)横須賀市産業振興財団(以下「財団」)と商工会議所は、共に地域産業の振興発展を目的に運営されている。
- 財団は、少人数での運営のため事業量に限界があると共に職員の高齢化や事業継続性が課題となっている。
- 財団・当所・市の三者で協議した結果、財団の事業を当所に統合し、安定的・継続的に強化していく方向で、検討することとなった。

● 統合の時期

- 令和7年4月1日を予定。
- 財団は令和7年3月末の解散を前提。

● 事業の引継ぎ

- 基本的に財団の事業は、当所が引き継ぐ。
(市が主体となる事業は除く)

● 財団職員の雇用継続

- 継続雇用を希望する職員(3人)は、原則当所で受入れを前提。

中央地区まちづくり検証委員会活動報告の件


横須賀中央エリアの7つの再開発動向

進行している各再開発には多くの土地権利者がいて、今から権利に関わる街づくりの方向性を変更することはできないが、現状では再開発完成により横須賀中央エリア全体を回遊性のあるどのような街に生まれ変わらせたいかのビジョンが存在しない

「住んでみたい、住んで良かった、住み続けたい街」とはどのような街なのか

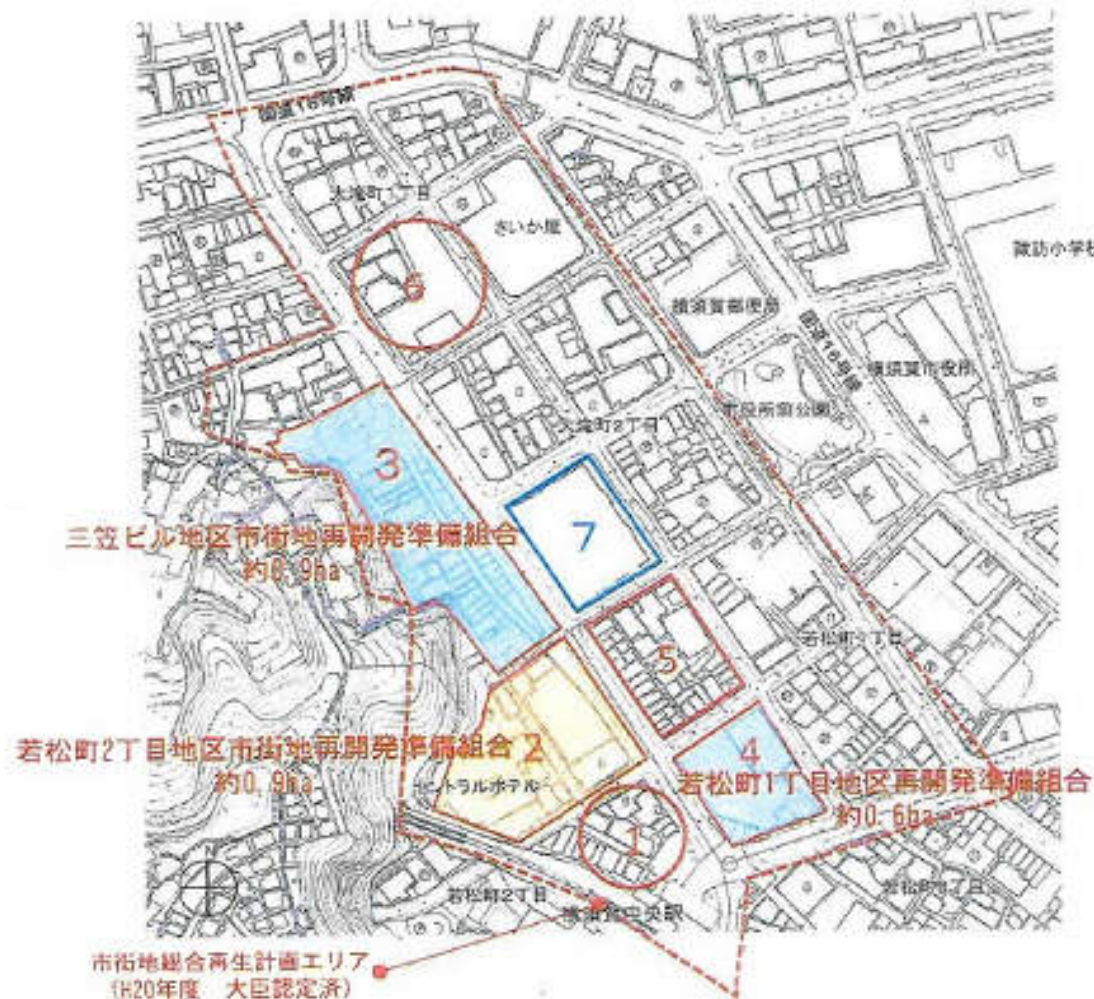
コロナ禍で人々の動きが大きく変化

消費者が商業施設に求めてきた「買い物の場」としての存在価値が揺らぎ、新たに生活者の視点に立ったまちづくりが必要 → SDGsの視点のコンセプト

- 
- ・面白いね！ 気持ちいいね！ 気分がいいね！ と感じられる仕掛けが必要
 - ・市民が親しみ、利用しやすい景観の創出

- ・「道」「広場」「デッキ」をテーマに、街を活性化させていく
- ・小さなエリアでの取り組みを徐々に拡大し、横須賀中央地区全体に波及させる

横須賀中央エリアの開発動向



1. 横須賀中央駅前地区再開発協議会
平成6年設立
2. 若松町2丁目地区市街地再開発準備組合
令和3年1月設立
3. 三笠ビル地区市街地再開発準備組合
令和2年設立
再開発協議会 平成25年設立
4. 若松町1丁目地区再開発組合
令和4年設立
再開発協議会 平成26年設立
5. 若松町1丁目北地区まちづくり協議会
平成29年設立
6. 大滝町1丁目地区再開発協議会
平成26年設立
7. 大滝町2丁目地区市街地再開発組合
(平成27年11月 竣工済)
解散 平成29年1月
組合 平成22年設立
準備組合 平成19年設立
再開発協議会 平成18年設立

<キャリアサポート事業>

支援が必要な中高生のキャリアサポート事業

冬休みの期間を使った職業体験
2つの議員事業所（株久里浜中央会館・(有)たのし屋本舗）に受け入れていただきました。

●久里浜自動車学校(久里浜中央会館)

日 時:12月25日、26日の2日間

内 容:受付業務・コースチェック・営業販促活動(ティッシュ配り)・営業車の整備など

参加者:津久井浜高校1年生・岩戸養護学校3年生

●横須賀セントラルキッチン((有)たのし屋本舗)

日 時:12月26日、27日の2日間

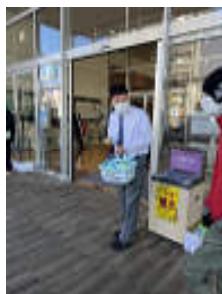
内 容:サメとエイを使ったさつま揚げづくり・まぐろいもの加工

参加者:岩戸中学校1年生



受付業務

久里浜自動車学校 (久里浜中央会館)

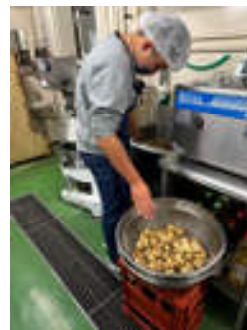


ティッシュ配り



さつま揚げ作り

横須賀セントラルキッチン ((有)たのしや本舗)



まぐろいもの加工



2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博) 前売入場チケット販売の件

1. 正式名称: 2025年日本国際博覧会
2. 開催期間: 2025年4月13日～10月13日(184日)
3. 会場: 夢洲(ゆめしま)(大阪市此花区)
4. 前売り入場チケット販売開始: 2023年11月30日
○超早期購入割引期間: 2024年10月6日迄
5. 当所における販売目安: 2,000枚

■超早期購入割引だと20%OFF! さらにパビリオンの特別抽選付き!

☑会期中いつでも1回入場可能なチケット
が**20% OFF**

☑パビリオン・催事事前予約 **特別抽選**
(一般来場日時予約開始前である開会
6か月前)に参加可能

☑特別抽選当選者には来場日の朝一番
来場日時予約枠を自動付与

	\オススメ/	
	超早期購入割引	通常
大人 満18歳以上	6,000円	7,500円
中人 満12～17歳	3,500円	4,200円
小人 満4～11歳	1,500円	1,800円

全国515商工会議所・125万事業者の力で実現!

各地商工会議所
日本商工会議所

令和6年度 税制改正のポイント **速報**

- 特例承継計画の提出期限の延長(2年)
- 賃上げ税制における繰越控除措置(5年)の創設
- 交際費から除外される飲食費上限の引上げ(1万円)など、**商工会議所の要望が数多く実現!**

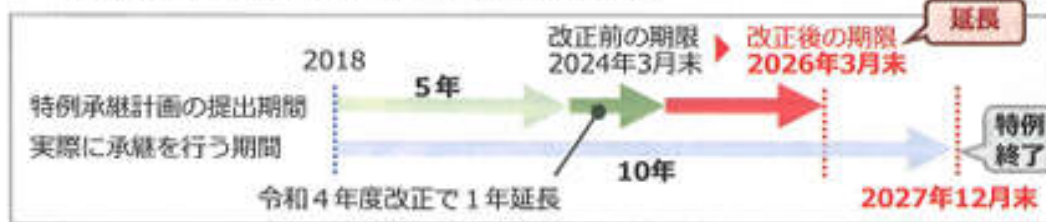
日商「税制改正 特設サイト」▶



I. 円滑な経営承継・事業継続に資する税制

1. 事業承継税制(特例措置)における特例承継計画の提出期限の延長(2年)

- ▶ 特例措置を活用するための前提となるエントリーシート(特例承継計画)の提出期限が2年延長、新たな提出期限は2026年3月まで。一方で、実際に承継を行う期限である2027年12月末については、「今後とも延長を行わない」旨が明記された



事業承継税制(特例措置)とは
先代から自社株を贈与・相続するときの税負担が100%猶予(一定要件を満たすと免除)される制度。10年間の特例措置

制度の紹介チラシ▶



2. 経営資源集約化税制(中小企業事業再編投資損失準備金)の延長(3年)・拡充

- ▶ M&A実施後のリスクに備えるため、M&A実施時に投資額の一定比率の金額を損金算入できる措置が3年延長
- ▶ 中堅・中小企業によるグループ化に向けた複数回のM&Aに対し、積立率や据置期間を深掘りする新たな枠を創設

- ① 経営力向上計画の認定
- ② M&A実施に準備金を積立 [損金算入]
… (株式等の取得対価の最大100%以下)
- ③ 据置期間(最長10年)
- ④ 簿外債務等の発覚時に準備金の取り崩し [益金算入]
- ⑤ 据置期間終了後、5年かけて均等取崩 [益金算入]

(※) 株式譲渡が対象(事業譲渡は対象外)かつ、株式の取得価額が10億円以下の場合に限る

拡充 中堅・中小グループ化税制(積立率や据置期間を深掘りする措置)

- ① 税制の対象に中堅企業も追加
- ② 積立率の拡大(現行:70%以下)
→ 2回目M&A **90%以下**
→ 3回目以降M&A **100%以下**
- ③ 据置期間の長期化(現行:5年)
→ **10年**

※株式の取得価額が1億円以上100億円以下が対象
※産業競争力強化法において新設する認定を受けることが要件。過去5年以内にM&Aの実績が必要

II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制

3. 中小企業向け賃上げ促進税制の延長(3年)・拡充(繰越控除(5年)の創設)

控除上限: 法人税額等の20%

- ▶ 特例措置を3年延長するとともに、賃上げの裾野をさらに広げるため、**繰越控除措置(5年)**が創設

- 税額控除の繰越控除期間としては**過去最長!**
- 商工会議所は、繰越控除措置の導入を昨年から要望しており、今年実現

- ▶ 教育訓練費の上乗せ措置の要件緩和
- ▶ 仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業への上乗せ措置の創設

- 控除率が**最大45%**に拡大(現行40%)

	中小企業(資本金1億円以下)	
	要件	控除率(最大45%)
基本	雇用者全体の給与総額増加率 +1.5%以上	給与増加額 ×15%
繰越控除措置	繰越期間5年 新設 (※1)	
上乗せ①(賃上げ)	対前年度 +2.5%以上	+15%
上乗せ②(教育訓練費)	対前年度(※2) +5%以上 (現行+10%以上)	+10% 緩和
上乗せ③(両立支援等)	「くるみん」または「えるぼし2段階目」の認定を受けた企業は +5%上乗せ	新設

(※1) 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合限り、適用可能

(※2) 新たに「当期の給与総額の0.05%以上」が要件として追加

4. 中堅企業向け賃上げ促進税制の創設 **新設**

- ▶ 賃上げ促進税制の中に、従業員数2,000人以下を対象とする**中堅企業枠**を創設
- ▶ **継続雇用者の給与総額増加率+3%以上で税額控除10%(+4%以上で税額控除25%)**

裏面に続く▶

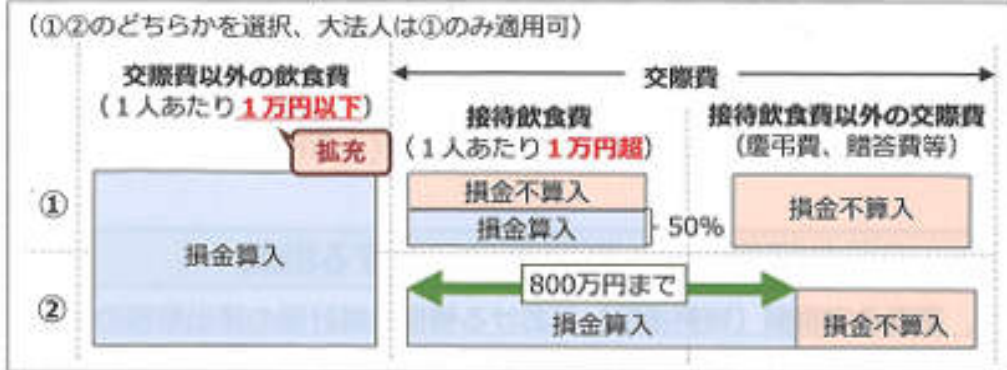
II. 中小企業の自己変革への挑戦を後押しする税制（続き）

5. 交際費課税特例の延長（3年）・拡充（飲食費上限の引上げ（1万円））

- 交際費を800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置が3年延長
- 交際費から除外される飲食費（1回1人あたり）の上限5,000円が**倍額となる1万円**に引上げ



- 現行の5,000円から大幅拡充。2006年に定められて以来変更なく、**18年ぶりの改正!**
- 商工会議所は2010年から要望しており、**長年の要望が遂に実現!**
- 今後、使う側である企業自身が、従来の5,000円を基準とした**社内規定や慣例を変えることが重要**



6. 少額減価償却資産の損金算入特例の延長（2年）

- 30万円未満の減価償却資産を取得した場合、年間合計300万円までを限度に、即時償却（全額損金算入）が可能な措置が2年延長



7. 商業地等に係る固定資産税の負担調整措置・条例減額制度の延長（3年）

- 地価の急激な変動に伴う固定資産税への影響を緩和する措置（負担調整措置）、および地方自治体の条例によって固定資産税負担の上昇を抑制する制度（条例減額制度）が延長

8. イノベーション拠点税制（イノベーションボックス税制）の創設 **新設**

- わが国のイノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、国内で自ら研究開発した知的財産権（特許権やAI関連のプログラムの著作権）から生じる所得に減税措置を適用する制度
- 所得控除率は30%。措置期間は7年（2025年4月1日施行）



9. 地域未来投資促進税制の拡充

- 地域経済に大きな波及効果をもたらす成長志向の中堅企業（※）の設備投資を促進するため、中堅企業枠を創設し、税額控除率を最大6%に拡充
- （※）産業競争力強化法において規定

10. 地方拠点強化税制の延長（2年）・拡充

- 本社機能の地方への移転や地方における拠点強化を行う事業者に対する減税措置が2年延長
- 税制の対象となる施設を拡充（インサイドセールス部門やオフィス内に整備する保育施設等）

III. その他税制

11. 大企業の減資等による

“外形標準課税逃れ”に対する措置

商工会議所の強い要望により、**現在、外形標準課税の対象外である中小企業（およびその子会社）は、引き続き対象外!**

見直し①（大企業の減資対策）

2025年4月施行
※公布日以降施行日までの減資も対象

- 現行の資本金1億円基準は維持
- 前事業年度に外形対象の法人は、資本金1億円以下になっても、資本金+資本剰余金が10億円超の場合は外形対象

見直し②（大企業の分社化対策）

2026年4月施行

- 資本金+資本剰余金が50億円超の外形対象法人の100%子会社のうち、資本金1億円以下で、資本金+資本剰余金が2億円超は外形対象

12. 所得税・住民税の定額減税

- 2024年6月以降の源泉徴収・特別徴収等により、1人につき所得税3万円、個人住民税1万円の減税

13. 防衛力強化に向けた財源確保

- 防衛費の増税（法人税・所得税・たばこ税）について2025年の増税は見送り